

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年6月30日（水）11時00分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、高木技術参与
検査グループ 専門検査部門
山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備（以下「PCV 取水設備」という。）の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
 - 閉止用スプールの機能等に関するコメント回答について
 - ✓ これまでの説明で既設配管を切断した箇所に取り付けるとしていた閉止用スプールについては、PCV 取水設備の機能を有するものではなく、既設配管を切断した後に残存する上側配管の切断面に対し、自主的な対応として、当該切断端部を養生するために設置するものである。このため、PCV 取水設備の一部との誤解を招かないように、当該部位については「閉止用スプール」ではなく「養生」という言い方に修正したい。
 - ✓ 既設配管を切断する前に配管内部の残水を抜く予定であるが、熱交換器内や配管ルートの関係で抜ききれない箇所もあることから、地震等により配管が揺れた場合、水面変動により僅かな水が切断端部に移行することを想定し、当該養生部にドレン孔の設置を含めた対応を計画している。
 - ✓ なお、配管内部の残水は、PCV 取水設備で取り扱う3号機サブプレッションチェンバーの内包水と比較して、総放射能濃度（Bq/L）が3～4桁低いと評価している。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に関する補足説明資料（2021年6月30日）